明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

四三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　八
四四　道路に関する件　〃　八　一〇
四五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　〃　一五　八
四六　道路に関する件　〃　一六　七
四七　〃　〃　一八　一〇
四八―五〇　〃　〃　二四　一〇
五一　〃　〃　二一　八
五二　〃　〃　二四　一〇
五三　〃　〃　三一　八
○関東地方整備局
六〇　道路に関する件　一　128　七九
六一　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　二　七
六二　那珂川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　三　七
六三―六五　道路に関する件　四　九
六六　〃　七　七
六七　都市計画に関する件　一〇　一〇
六八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一一　五
六九　道路に関する件　一五　四
七〇　〃　二一　一一
七一　浄化槽の型式の認定を更新した件　二三　一一
七二　道路に関する件　二五　一一
七三　都市計画に関する件　二八　五
○北陸地方整備局
一〇　浄化槽の型式の認定を更新した件　三　七
一一　道路に関する件　三〇　七
○中部地方整備局
三一　道路に関する件　一　128　七九
三二　〃　八　一〇
三三　浄化槽の型式を更新した件　一一　六
三四―三六　道路に関する件　一八　一〇
三七　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一〇　八
三八　道路に関する件　一五　八
三九　〃　一六　七
四〇―四二　〃　〃　一八　一〇
四三　〃　〃　二四　一〇
四四　〃　〃　二一　八
四五　〃　〃　三一　八
○関東地方整備局
四六　道路に関する件　一　128　七九
四七　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　二　七
四八　那珂川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　三　七
四九―五一　道路に関する件　四　九
五二　〃　七　七
五三　〃　一〇　一〇
五四　〃　一〇　一〇
五五　〃　二五　一一
五六　洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件　二五　一二
○中国地方整備局
五七　道路に関する件　一　128　八一
五八　都市計画に関する件　四　九
五九　〃　一七　六
六〇　道路に関する件　二一　九
○四国地方整備局
六一―六三　道路に関する件　七　七
六四　〃　一五　四
六五　浄化槽の型式の認定を更新した件　一七　七
六六　道路に関する件　二五　一二
六七　自動車専用道路を指定する件　二五　一二
○九州地方整備局
六八―七〇　道路に関する件　一　128　八一
七一　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　128　八一
七二　道路に関する件　一一　七
七三―七五　〃　一一　七
七六　〃　一八　一一
七七　〃　二二　九
七八　〃　三一　九
○近畿地方整備局
七九―八一　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　128　七九
八二　道路に関する件　七　七
八三　〃　一〇　一〇
八四　〃　二五　一一
八五　洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件　二五　一二
○中国地方整備局
八六　道路に関する件　一　128　八一
八七　都市計画に関する件　四　九
八八　〃　一七　六
八九　〃　一五　四
九〇　道路に関する件　七　七
○四国地方整備局
九一―九三　道路に関する件　一一　七
九四　〃　一八　一一
九五　〃　二二　九
九六　〃　三一　九
○北海道開発局
九七―九九　道路に関する件　一一　七
一〇〇―一〇二　〃　一八　一一
一〇三　〃　二二　九
一〇四　〃　三一　九
○沖縄総合事務局
一〇五―一〇七　道路に関する件　二　七
一〇八　〃　一七　八